

貸借対照表

(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,016,503	流 動 負 債	3,778,032
現金及び預金	1,029,993	買掛金	142,575
売掛金	3,358,070	リース債務	3,475
貯蔵品	3,107	未払金	1,499,668
前払金	25,874	未払費用	1,545,291
前払費用	143,858	未払法人税等	120,594
短期貸付金	8,407,385	預り金	54,900
未収入金	7,458	賞与引当金	396,547
その他の	55,942	役員賞与引当金	6,500
貸倒引当金	△15,187	その他の	8,480
固 定 資 産	2,713,872	固 定 負 債	67,217
有形固定資産	1,715,635	リース債務	33,743
建物	68,577	資産除去債務	24,262
車両運搬具	1,137,948	その他の	9,211
土地	434,800		
リース資産	36,661		
その他の	37,648	負 債 合 計	3,845,250
無形固定資産	21,699	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	14,939	株 主 資 本	11,855,061
電話加入権	6,760	資 本 金	100,000
投資その他の資産	976,537	資 本 剰 余 金	20,166
投資有価証券	111,140	その他資本剰余金	20,166
関係会社株式	201,866	利 益 剰 余 金	11,734,894
出資金	40	利 益 準 備 金	25,041
長期前払費用	12,956	その他利益剰余金	11,709,853
繰延税金資産	410,320	繰越利益剰余金	11,709,853
長期未収入金	18,411	評価・換算差額等	30,064
その他の	238,555	その他有価証券評価差額金	30,064
貸倒引当金	△16,754	純 資 産 合 計	11,885,125
資 産 合 計	15,730,375	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,730,375

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの

- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2～24 年

車両運搬具 2～10 年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の
取り決めのあるものについては当該残価保証額）とする定
額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の自家用自動車管理事業及び社会サービス事業は、当社とサービス提供先との契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められ、契約期間にわたって継続的にサービスを提供しております。当該履行義務については、契約期間にわたり顧客に対し契約に基づくサービスを提供することにより充足されるため、一定の期間にわたり充足する履行義務としております。また、顧客は、契約に定められた月額料金やサービス提供料に応じた利用料金を当社に支払うことになっており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり、各月の収益として計上しております。

なお、当該対価については、各月における履行義務の充足後、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね 30 日以内となっております。

5. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

当期純損益金額

当期純利益金額 1,339,893 千円